

基盤整備等の在り方に関するヒアリングの進め方

2019年8月7日
基盤整備等の在り方検討WG事務局

本日のヒアリングの進め方①

検討事項①

電話サービスの持続可能性の確保

(第1回WGIにおいてヒアリングを実施)

検討事項②

新たなサービスの利用環境の確保

(本日のヒアリング)

長崎県対馬市、愛知県設楽町・東栄町・豊根村 (各15分)

日本電信電話(株)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(株)オプテージ、(一社)日本ケーブルテレビ連盟 (各10分)

Q1 サービス品質・水準等

- 将来的にブロードバンドサービスを基礎的電気通信役務として位置付けた場合、制度的に確保すべき品質・水準等についてどう考えますか。

Q2 基礎的電気通信役務に関する規律の在り方

- 現行の基礎的電気通信役務には利用者利益を確保する観点から一定の規律(例:約款規制、技術基準等)が課せられている一方で、ブロードバンドサービスは、多様な主体によって提供され、地域毎に競争環境が異なること等を踏まえ、利用者保護のための規律の必要性と市場競争のバランスを確保する観点から、規律の在り方についてどう考えますか。

Q3 交付金の活用

- 条件不利地域等においては、国・自治体の負担により通信基盤が整備され、自治体や電気通信事業者がブロードバンドサービスの提供を行う事例がある。
- 今後、更新に伴う財政負担等により、地方における基盤の維持が課題となることが予想されることを踏まえ、これらの基盤の維持に対し、ユニバーサルサービス交付金制度の仕組みを活用することの妥当性についてどう考えますか。

本日のヒアリングの進め方②

Q4 交付金を活用する場合の支援対象、要件等

- ブロードバンドサービスの維持について交付金による支援対象とする場合、ブロードバンドサービスは電話サービスと異なり、NTT法上の提供責務がないため、安定的なサービス提供を確保する観点からは、現行の交付金による支援方法である「赤字額の一部のみの補填」を見直し、交付金による補填割合を高めるべき(例:全額補填)との指摘についてどう考えますか。
- 一方で、真に不可欠なサービスを確保し、国民経済全体に対する負担を抑制する観点からは、支援対象となるエリア及び主体についてどう考えますか。(例:条件不利地域等に支援対象の地理的範囲を限定すべきか、対象エリアにおける支援対象主体を限定すべきか等)。また、支援対象となる事業の効率性を制度上どのように確保していくべきと考えますか。
- この他、安定的なサービス提供を確保する観点から、支援を受ける者に求められる要件、サービス品質、技術中立性等の確保についてどう考えますか。

Q5 交付金を活用する場合の負担の在り方

- 現行の交付金制度では、NTT東西のユニバーサルサービス提供設備と接続して電気通信サービスを提供することにより、受益している電気通信事業者(携帯電話事業者、固定電話事業者、IP電話事業者)の一部に対して負担金の拠出を求めている。また、現行制度では、負担額について、電気通信番号単価をベースに算定している一方で、米国、韓国等の諸外国では、電気通信事業者の収益に応じて負担額を算定している。
- 上記を踏まえ、我が国において、将来的にブロードバンドサービスを基礎的電気通信役務として位置付けた場合、負担金を拠出すべき事業者、負担金の算定方法、利用者への転嫁等についてどう考えますか。

Q6 その他

- この他、ブロードバンドサービスを将来的に基礎的電気通信役務として位置付けた場合の課題はありますか。